

みんなのくらしと生活を応援する情報誌



総務省

1

月号

2023 January
Vol.265

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集

より安心なSNSの実現に向けて ～発信者情報開示制度の見直し～



地方のかがやき
広島県 福山市



日本の 伝統工芸と 十二支



日本各地の匠の技で創られた
伝統工芸の干支を、地域の関
わりとあわせて紹介します。

其の十

酉



開運招福、商売繁盛の縁起物

十二支の十番目の「酉」
は、酒の部首であるように
「たる、酒だる」の意味が
ある文字で、これに当てら
れたのが「とり」です。

関東地方では年末に行わ
れる「酉の市」があります
が、酉は開運招福、商売繁
盛の縁起物として親しまれ
ています。



干支「酉」の組木細工(右)。工房の様子(左上)。秋田木楽舎の店内(左下)。



写真提供：鹿角市

組木細工

鹿角市のお土産物 として定着

組木細工は、立体パズル
のように、四角い木辺を組
立てたり、解体することが
できる伝統的な玩具。

秋田県鹿角市の秋田木楽
舎の組木細工は、木の温か
さと質感を生かしつつ、す
べて手作業で仕上げられて
います。木の丸みと厚みが
特徴で、初めは白っぽい木
目の色も、年月を経ると茶
色みがかった趣のある色に
変化していくそう。小さな
子どもの手にも優しく、世
代を超えて愛され続けてい
る玩具です。

組木細工は鹿角市のふる
さと納税返礼品にもなっ
ています。

取材協力：秋田木楽舎 <http://www.ink.or.jp/~kiraku/>

みんなのくらしと生活を応援する情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

1

Vol.265
2023
JANUARY

月号



マチイロ

広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

(中央合同庁舎 2号館)

電話：03-5253-5111(代表)

CONTENTS

特集

より安心なSNSの実現に向けて

発信者情報開示制度の見直し

地方のかがやき

広島県 福山市

MIC NEWS 01

国際電気通信連合（ITU）電気通信標準化局長選挙結果

MIC NEWS 02

衆議院小選挙区の区割り

25都道府県140選挙区で変わります

MIC NEWS 03

全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもとが開催されました

MIC NEWS 04

第6回 緊急消防援助隊全国合同訓練【静岡県】

MIC NEWS 05

私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう

1月26日は文化財防火デーです

MIC NEWS 06

消防団員入団促進キャンペーン

消防団員として活動してみませんか？

MIC NEWS 07

「Data Start Award」地方公共団体における統計データ活用表彰について

マイナンバーカード普及促進の取組事例を紹介！

栃木県宇都宮市

表紙の写真

ふるさと納税の返礼品にも

日本各地の特産品

Vol.10

しめ縄

島根県・飯南町

出雲大社の神楽殿に架けられている大しめ縄は島根県飯南町でつくられたもの。その全長は13.6m、重量5.2tにもなるそうです。写真は家庭用サイズの「大黒じめ」。通常のわらではなく、しめ縄専用わら（赤穂餅）を使用。飯南町のふるさと納税返礼品にもなっています。



写真提供：飯南町

より安心な SNSの実現に向けて

～発信者情報開示制度の見直し～

2022年10月1日に改正プロバイダ責任制限法が施行されました。
これにより SNS 上で誹謗中傷を受けた場合の発信者情報開示の手続きが簡易・迅速になりました。

SNSなどで
誹謗中傷を受けた
お困りの方へ

SNS等で 誹謗中傷をした者の 情報開示の裁判 手続きが より簡易になりました。

2022年
10月1日から
施行

プロバイダ責任制限法が改正され、
新たな裁判手続きが始まりました。

Q. 改正により何が変わるのでしょうか？

新しい手続では、対面の審査が必須でなくなること等により、情報開示までの期間の短縮が見込まれます。
また、これまでの制度では、発信者の情報開示を請求するためには、SNS事業者とインターネット接続事業者
に対して、別々に裁判を行う必要がありましたが、これからは、一体の手続で済ませることも可能になります。

(例^{※1}) 期間：半年～1年半 ⇒ 数ヶ月～半年 手数料^{※2}：15,000円 ⇒ 1,000円^{※3}

※1 個別の事案により異なります。 ※2 弁護士費用等別途必要な費用があります。 ※3 一申立てあたり。

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

プロバイダ責任制限法 総務省

#NoHarassment
NoSNS

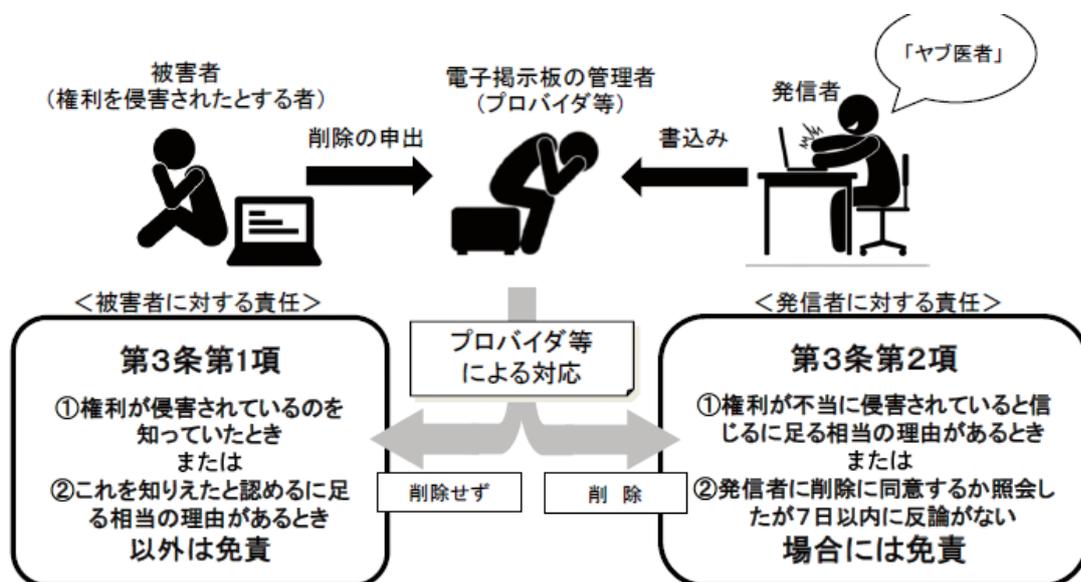


https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/ihoyugai.html

1 プロバイダ責任制限法とは？

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号。以下「プロバイダ責任制限法」）はインターネット上における権利侵害情報（名誉毀損や著作権侵害、プライバシー侵害など他人の権利を侵害する情報）について、そのような情報を不特定多数の人々に対して送信することを可能とする特定電気通信役務提供者（プロバイダ）のインターネット上の投稿等の削除に関する免責と、権利侵害情報を発信した者を特定するための情報の開示請求権について定めた法律です。そして今般、発信者情報の開示請求につき裁判手続をより簡易・迅速にするための法改正を行いました。

特定電気通信役務提供者の免責



発信者情報開示請求

発信者情報開示請求（法第5条、6条）



2 誹謗中傷等の情報の流通状況

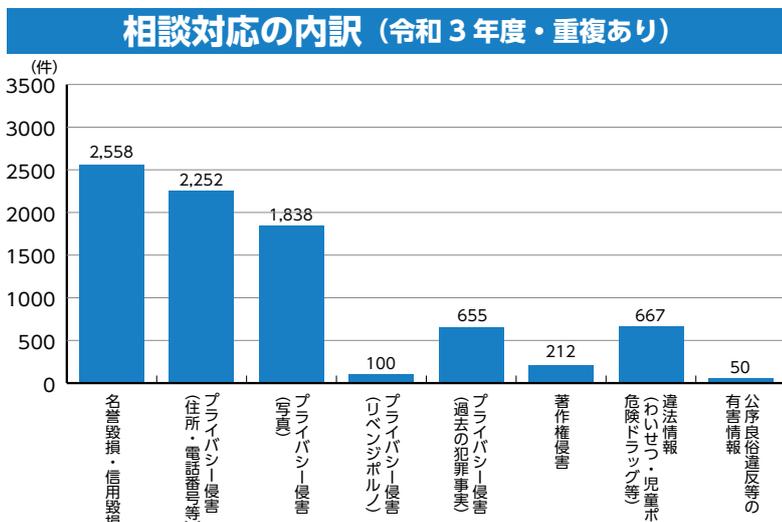
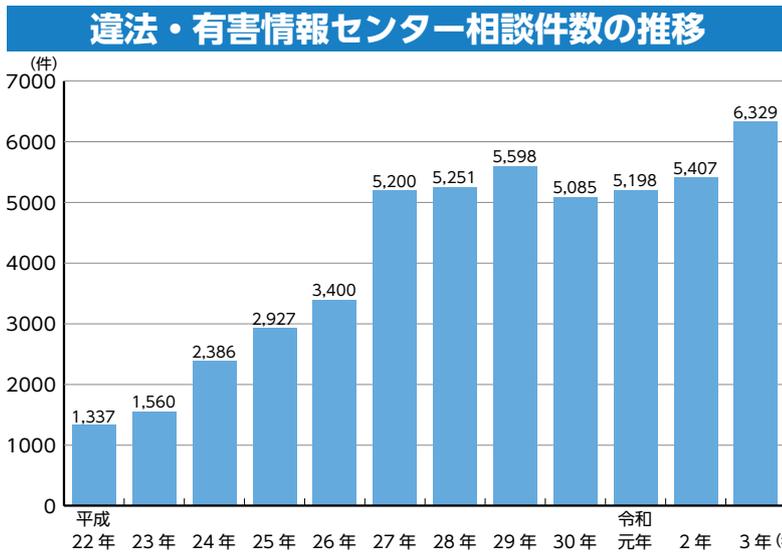
総務省は前述のプロバイダ

ています。

責任制限法の整備のほか、インターネット上のトラブルでお困りの方に向けた相談体制を構築するため、違法・有害情報センターを設置・運営し

現在、違法・有害情報相談センターで受け付けている相談件数は高止まり傾向にあり、令和3年度の相談件数は平成22年度の相談件数の約5倍に

増加しています。SNSが社会生活に深く浸透する中、SNS上での誹謗中傷を自ら命を絶つ事案も発生するなど、SNS上での誹謗中傷は深刻な問題になっています。



出典(上下とも同じ)／総務省 Web ページ(インターネット上の違法・有害情報に関してお困りの方へ)「違法・有害情報相談センターの相談実績」(令和3年度版)より

3 改正プロバイダ責任制限法の制定経緯

プロバイダ責任制限法の制定から20年あまりが経過し、インターネット上の誹謗中傷等の問題が深刻化する中、発信者の特定のためには少なくとも2回の裁判手続を経なければならず、多くの時間、費用等のコストがかかり、救済を求める被害者にとって大きな負担となっていました。そこで、令和2年4月から、総務省はインターネット上の情報流通の増加とサービスの多様化、それに伴う権利侵害投稿の増加を踏まえ、プロバイダ責任制限法に規定される発信者情報開示制度の見直しに向けた検討を行うための有識者会議を設置し、検討を開始しました。同年12月に有識者会議でとりまとめた「最終とりまとめ」において、①新

創設、②発信者情報の対象拡大を内容とする法令の改正が適当であるという提言がなされました。この「最終とりまとめ」における提言を踏まえ、改正プロバイダ責任制限法が令和3年の通常国会に提出され、同年4月に成立し、令和4年10月1日に施行されました。

改正法は、特定電気通信による情報の流通によって自己の権利を侵害されたとする者が増加する中で、発信者情報の開示請求についてその事実の実情に即した迅速かつ適正な解決を図るため、(1)発信者情報の開示請求に係る新たな裁判手続を創設するとともに、(2)開示請求を行うことができる範囲を見直す等の措置を講じたものです。

改正プロバイダ責任制限法について

(1) 新たな裁判手続

発信者情報の開示請求事案には、開示要件の判断困難性や当事者対立性の高くない事案があり、従前は事案の内容に関わらず、裁判による氏名住所等の発信者情報の開示には、訴訟手続を要するものとされてきました。訴訟手続は、関係者の手続保障が手厚く図られる一方、口頭弁論期日の開催が必要となるなど、一般に当事者の時間・費用の負担は大きく、開示要件の判断が困難でない事案や当事者対立性の高くない事案においては、迅速な被害者救済の妨げとなっていた面がありました。

こうした点を踏まえ、前述の事案に係る裁判の審理を簡易迅速に行うことができるようにするため、従来の裁判外での行使や訴訟手続による行使に加えて、新たな裁判手続（非訟手続）による行使方法（8条に規定する発信者情報

開示命令）が創設されました。また、情報の保存期間が終了して開示を受けられない事案を減らす観点から、提供命令（15条）および消去禁止命令（16条）の手続についても創設されました。

(2) 開示請求を行うことのできる範囲の見直し

改正法により、旧法の下で認められていた①権利侵害投稿を行った際のIPアドレス等を開示の対象とする発信者情報開示請求権に加えて、②SNS等にログインした際

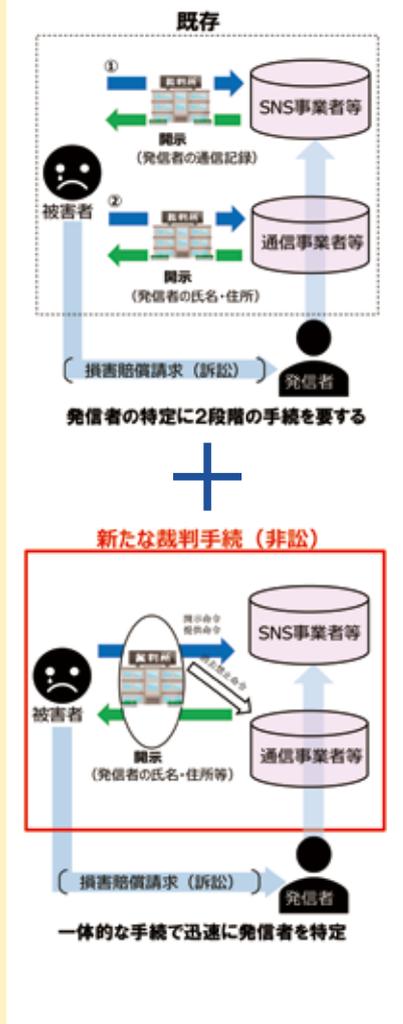
のIPアドレス等を開示の対象とすることを念頭に、開示請求を行うことができる範囲の見直しが行われました。たとえば、ユーザが自らのアカウントにログインした状態で投稿を行うログイン型のサービスを提供する特定電気通信役務提供者の中には、投稿を行った際の通信記録を保有していないが、ログインした際の通信記録を保有しているものがあります。このようなログイン時等の通信を辿って発信者を特定することが認められるか否かについては、

これまで明らかにならなかったことから、ログイン時等の通信を辿って発信者を特定することを可能とするため、改正により、ログイン時等の通信に関する発信者情報の開示請求権が追加されました（法5条1項および2項）。

(3) 改正の効果

改正により、SNS等で誹謗中傷をした者の情報開示の手続に要する期間が短く、費用が安くなり、一層被害者救済に資することが期待されます。

新たな裁判手続の創設



地方 の かがやき

築城 400 年を迎えた令和 4 年 8 月にリ
ニューアルオープンした福山城。「全国
唯一」となる天守北側の鉄板張りが復元
され、往時の姿がよみがえった。

広島県

福山市

Fukuyama City

広島県南東部に位置する。瀬戸内海沿岸
の都市であり、平成 10 年に中核市に指定
された。高速道路のアクセスがよく、JR
福山駅には新幹線のぞみ号が停車。

人口 46 万 1,187 人
(推計) (令和 4 年 10 月末現在)
面積 面積 517.72km²
URL <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>



福山市

広島県



花

5 月の福山ばら祭のメイン会
場の 1 つのばら公園。昭和
31 年から昭和 32 年にかけて
近隣の住民がこの公園に約
1,000 本のばらの苗を植えたの
が「ばらのまち福山」の始まり。

歴史を未来につなげ 人や企業が輝く都市へ

J R 福山駅北側に建つ福山城は
元和 8 年（1622 年）、徳
川家康の従兄弟である福山藩初代藩
主水野勝成が築城しました。天守は
戦災で焼失しましたが、その後再建
され、令和 4 年には「令和の大普請」
により全国唯一である天守北側鉄板
張りが復元されました。福山城が建

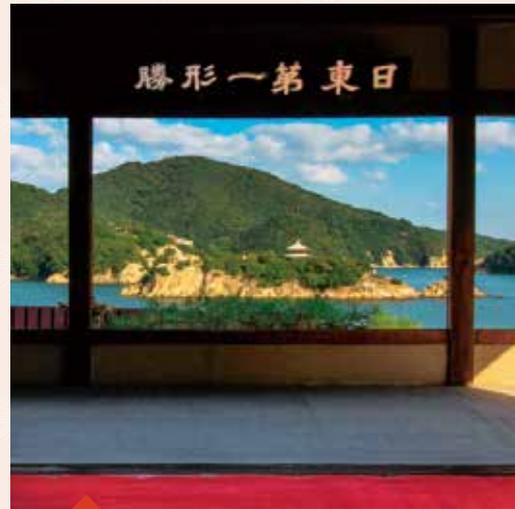
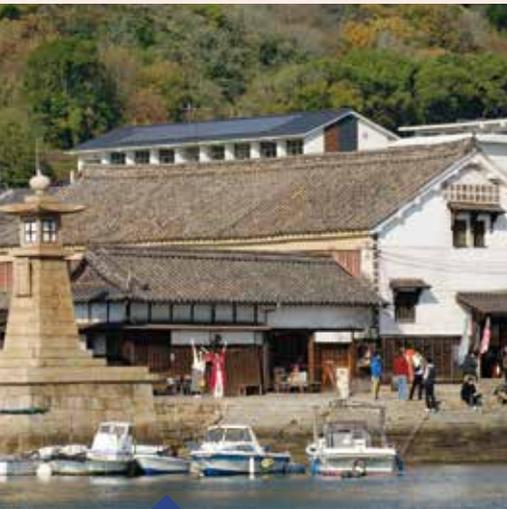


えだひろなおき
福山市長 枝広直幹

企業や人材が集い
官民連携で進める
地域のデジタル化

本市では「スピード感、情報発信、連携」
を市政運営の柱に据え、民間に劣らない
スピード感を生み出すための企業との連
携や民間人材の活用を進め、多様な人材
が活躍できる都市として発信しています。

本市の進めるデジタル化は、まずはデ
ジタルになじみのある若い世代に利便性
を実感していただき、不慣れな方にも
徐々に広がるようアプローチしています。
幅広い世代の市民が実感するデジタル化
の新たな価値を、地域の活性化や産業の
発展につなげてまいります。



景

古くから潮待ちの港として栄え、万葉集にも詠まれた鞆の浦。国内で唯一、重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産、ユネスコ「世界の記憶」の3つの評価を受ける。

食

郷土料理「うずみ」は、江戸時代に具をご飯の下に埋めて質素に見せかけて食べたことが始まり*。エビや鯛、里芋などを椀に入れ、汁をかけた上にご飯を盛って食すもの。

※諸説あり

楼

福禅寺の本堂隣にある対潮楼。座敷から瀬戸内海の絶景を望める。朝鮮通信使が対潮楼を訪れ、対馬から江戸までの間で一番美しい場所と称賛した。

地方のかがやき 広島県 福山市

つ丘はかつて蝙蝠山こうもりやまと呼ばれており、蝠が福に通じることから、「福山」と称されました。

水野勝成は芦田川の河口の三角州の干拓や、日本で5番目に古い水道の敷設など、城下町としての整備を進めるとともに、い草や綿花の栽培を奨励しました。これが全国的にも有名なびんご畳表や備後緋につながっています。日本三大緋の一つである備後緋の染めの技術を発展させて開発したデニムは、今や生産量日本一です。行政と企業によるプロジェクトで生まれた「JAPANESE DENIM」は話題となり世界に向けて発信、販売されています。

このほかにも多くの大手メーカーやオンリーワン・ナンバーワンの技術をもつ企業、世界最大級の製鉄所が立地する工業都市でもあります。

また福山市では戦後の復興を願い、住民がばらの苗を植えたことをきっかけに、ばらのまちづくりが浸透しています。この平和の象徴であるばらを大切に育ててきた取組が評価され、令和7年にばらに関する国際会議である「世界バラ会議福山大会」が開催されます。



4



3



2



1

1 ふくやま美術館正面に立つモニュメント「愛のアーチ」。2 「鞍馬の火祭り」「那智の火祭り」とならぶ、日本三大火祭りの一つ、「お手火神事」。3 全国で1頭しかないボルネオゾウのふくちゃんをはじめとした約520の動物を飼育する福山市立動物園。4 明王院は弘法大師の開基と伝えられる古刹。国宝の本堂と五重塔が揃う。5 松永町特産の下駄を使ったゲタリンピック。6 「当世随一の漢詩人」と評された儒学者・菅茶山によって開かれた私塾である廉塾。7 江戸時代から伝わる「鯛しばり網漁法」を用いて行われる伝統行事「観光鯛網」。



6



5



7

ターゲットに合わせたアプリで効果的に行政サービスをデジタル化

福 山市は「行かない・書かない・待たない市役所」を掲げて行政手続のデジタル化を推進しています。令和2年度には公式

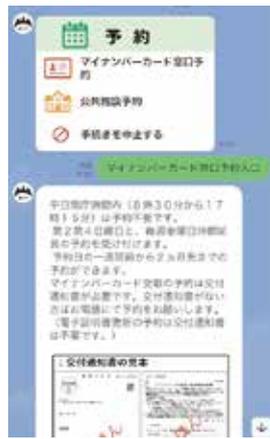
LINEアカウントの活用を開始。登録者はすでに13万人を超え、中核市では全国3位となりました。公式LINEを情報発信だけで

なく行政窓口として活用することで、現在マイナンバーカードの受取予約の7割がLINE経由に、申請や手続は5割が閉庁時間帯に行われています。

世代別のアプローチも重視しています。まず若い世代にデジタル化のメリットを実感してもらうため、令和3年度に市内2カ所の保育所でスマート保育の実証実験をしました。子育て世帯から好評を得て、今後市内の保育施設に広げていく予定です。



健康アプリでは市の地図が表示され、小学校区ごとに設定したウォーキングコースが分かる。



希望日時を選択し、必要事項を入力するだけで予約が完了。



公式LINEを行政窓口として活用。マイナンバーカードを利用した公的個人認証やキャッシュレス決済に対応。



端末で保育士が園児の出欠を確認。保護者は欠席や早退などの連絡をスマホだけでいつでもどこでも簡単に済ませることができる。

高齢者に対しては取り残されないための支援として、令和4年8月から65歳以上の市民に対して、スマートフォンの購入の際、ショップ価格から最大1万円を値引きし、購入後はショッピングや公共施設での講習会に参加できる一体的な支援をスタートしました。キャリア各社の積極的な協力もあり、開始から4カ月で利用者は4000人を突破。順調にスマホデビューする高齢者が増加しています。



申請の手間がかからないよう値引きされた端末を購入できる仕組みに。店頭で基本操作や福山市公式アカウントを説明。

12月からは運動習慣の定着や生活習慣の改善を目的とする健康アプリの提供を開始しました。スマートフォンの歩数や体重、血圧などを記録し、健康づくりを継続することで、意識の向上や行動変容が期待されます。

デジタルサービス講習会ではワクチン接種証明の申請、キャッシュレス決済などを学ぶ。基本操作を学ぶスマホデビュー講習会も。



中小企業のデジタル化や 人材育成でも企業と連携

新型コロナウイルスまん延後、福山市は中小企業のデジタル化を支援する相談窓口「びんごIC T相談所」や企業のデジタル化の事例を共有する「びんごデジタルラボ」をスタートしました。

このような取組を支えるのは、コロナ禍以前から福山市と連携協定を結んでいたソフトバンク株式会社です。同社は、令和2年7月に技術開発拠点を福山市に開設。地域課題の解決を目的に、エンジニアで運営される同社の拠点は同社初の施設で、現在は「せとうち Tech LAB」として、活動の幅を広げています。



「せとうち Tech LAB」は、内装に地域ブランドのデニムなどを採用。テクノロジーと地域資源が融合する。

架空の都市、ゴッサム・シティと友好都市に！ 戦略的な情報発信

昨年2月、米国映画『THE BATMAN』の舞台である架空都市ゴッサム・

シティと世界初となる友好都市提携を結んだことが話題になりました。また、福山市のことが大好きで情報発信意欲のある人を福山アンバサダーに認定・登録し、SNSやブログで発信してもらおう事業を開始したところ、登録者は1000人を超え、総フォロワー数は258万人に。こうしたユニークな情報発信はマスメディアにもしばしば取り上げられ、福山の認知度の向上に貢献しています。



市章がバットマンのマークに似ているという話題がコラボレーションにつながった。

地方のかがやき 広島県 福山市

オリジナリティあふれる商品



デニム素材を使用した商品群が充実。

備後地方の魅力が詰まった商品を取り揃えています



瀬戸内圏内の多くの企業の商材を扱う。

いいお店
見つけた！

スタッフの
長谷部聖子
さん

天満屋福山店内の「FUKUYAMA MONO SHOP」はオリジナリティあふれる地元の商品を集めたセレクトショップ。衣類やバッグなどさまざまな商品が並ぶ。染色加工の地元企業、山陽染工株式会社が運営。

福山ブランド

福山ブランドは、「福山らしさ」が詰まった商品や技術・活動を認定・登録し、福山の魅力を伝える市の制度。産品・サービス、素材・技術、登録活動の3部門があり、「FUKUYAMA MONO SHOP」は産品・サービス部門で認定。

海産加工品の老舗が提供する和食



ちーいか天ぷら

福山を感じられる食を届けるためにがんばります



おいしいを
届ける！

「小魚阿も
珍川口店」の
山田純一郎
さん

鯛ちくわや塩辛を作る水産加工の老舗・株式会社阿藻珍味が市内に5店舗展開する和食の店「小魚阿も珍」。「福つまみ」にも選定された「ちーいか天ぷら」や「ネプト唐揚げ」は箸が止まらない美味しさ。

福つまみ

福山市は地元特産の食材である、ねぶと、ちいちい、くわい、ガス天、鯛ちくわを使ったおつまみを居酒屋探訪で知られる「酒場詩人」吉田類さん公認のもと、「福つまみ」として情報発信中。キャッチコピーは「福山で感じる小さな幸せ」。

2022年9月26日から10月14日まで、ルーマニア（ブカレスト）にて開催された国際電気通信連合（ITU）の全権委員会において、電気通信標準化局長選挙が実施され、我が国が擁立したNTTの尾上誠蔵氏が有効票の過半数を獲得し、電気通信標準化局長に選出されました（任期は1期4年間。最大2期）。

我が国は、2021年9月に尾上氏の擁立を表明し、約一年間にわたり、政府一体となり精力的に選挙活動を行ってまいりました。

電気通信標準化局長は、電気通信分野の標準化を担当しますが、5Gやその次のBeyond 5G（6G）といった技術革新が急速に進む中、その役割はこれまで以上に重要となっております。

尾上氏は、これまでモバイル分野の研究開発や標準化に大きく貢献し、「LTEの父」とも呼ばれており、

今後も国際的な電気通信の発展への貢献が各国から期待されています。

なお、情報通信・郵便分野に関する国連機関の幹部ポストに日本人が就くのは、2021年1月に万国郵便連合（UPU）の国際事務局長に就任した日時政彦氏に次ぐ快挙となります。

◆ 国際電気通信連合とは ◆

国際電気通信連合（ITU）は、電気通信に関する国際の専門機関です。①国際的な周波数の分配、②電気通信の標準化、③途上国に対する電気通信の開発支援を主要任務としております。193の国・地域が加盟しており、本部はスイス（ジュネーブ）です。

◆ 全権委員会とは ◆

全権委員会とは、4年に1度開催される全加盟国の代表が参加するITUの最高意思決定機関です。幹部職員選挙等が行われる他、4年間のITUの活動方針やITU憲章及び条約の改正等について審議されます。



尾上誠蔵新電気通信標準化局長



会場となったルーマニアの国会議事堂

電気通信標準化局長選挙の投票結果

電気通信標準化局長選挙には、尾上氏に加え、チュニジアからビレル・ジャムシ氏（ITU 職員）、ドイツからトーマス・ツィルケ氏（独経済エネルギー省室長）が立候補しておりましたが、尾上氏が有効票の過半数を超える 93 票を獲得し、当選しました。

候補者名	出身国	得票数
当選 尾上誠蔵	日本	93
ビレル・ジャムシ	チュニジア	65
トーマス・ツィルケ	ドイツ	21

得票数：179（投票：181、無効：2、棄権：0）



当選後スピーチを行う尾上氏



尾上氏への投票を行う吉田総務審議官

国際電気通信連合の新体制図



事務総局長選挙、事務総局次長選挙、無線通信局長選挙、電気通信開発局長選挙も合わせて実施され、それぞれ、米国、リトアニア、ウルグアイ、ジンバブエの候補者が当選しました。

衆議院小選挙区の区割りが 25都道府県140選挙区で変わります

各都道府県の令和2年国勢調査人口(日本国民の人口)に基づき定数配分を行い、5都県で定数が1～5増加し、10県で定数が1減少します。(10増10減)

定数が増加する団体

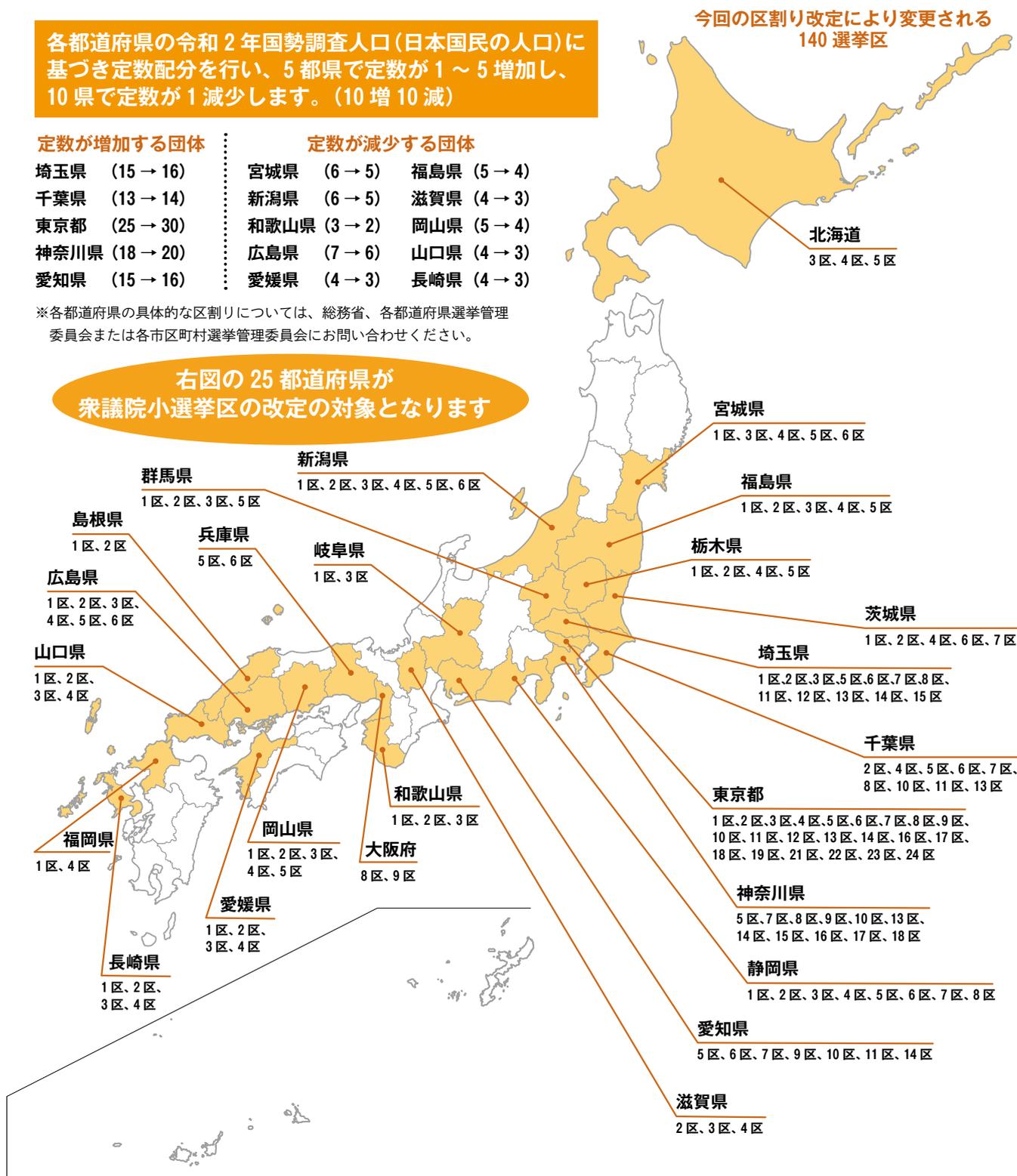
埼玉県 (15 → 16)
千葉県 (13 → 14)
東京都 (25 → 30)
神奈川県 (18 → 20)
愛知県 (15 → 16)

定数が減少する団体

宮城県 (6 → 5) 福島県 (5 → 4)
新潟県 (6 → 5) 滋賀県 (4 → 3)
和歌山県 (3 → 2) 岡山県 (5 → 4)
広島県 (7 → 6) 山口県 (4 → 3)
愛媛県 (4 → 3) 長崎県 (4 → 3)

※各都道府県の具体的な区割りについては、総務省、各都道府県選挙管理委員会または各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

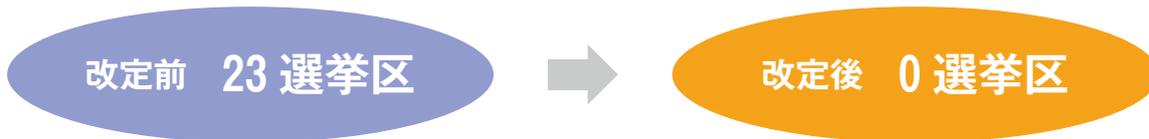
右図の25都道府県が
衆議院小選挙区の改定の対象となります



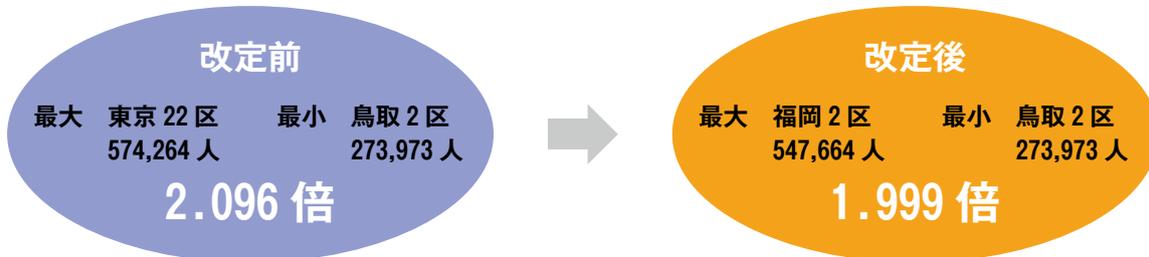
※今回の衆議院小選挙区の改定内容を記載した地図を、総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html) に掲載しています。



■ 改定による人口最少選挙区との較差が2倍以上の選挙区の数（令和2年日本国民の人口）



■ 改定による最大人口較差（令和2年日本国民の人口）



衆議院比例代表選挙区(ブロック)別定数が5ブロックで変わります

各ブロックの令和2年国勢調査人口（日本国民の人口）に基づき定数配分を行い、2ブロックで定数が1～2増加し、3ブロックで定数が1減少します。（3増3減）

定数が増加するブロック

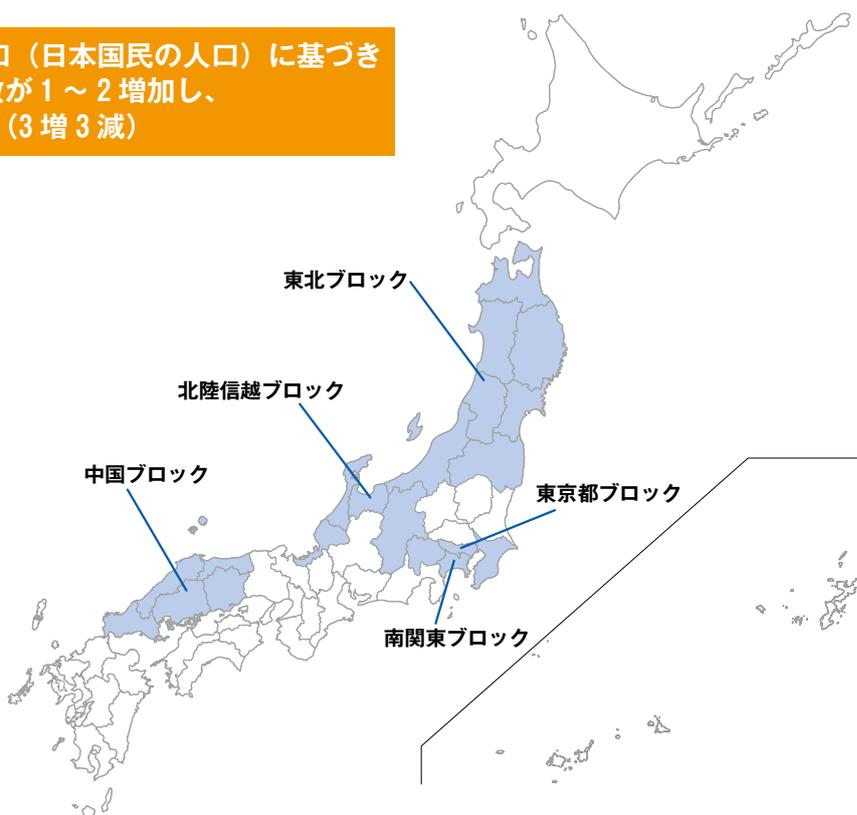
南関東ブロック（22 → 23）
（千葉県・神奈川県・山梨県）
東京都ブロック（17 → 19）

定数が減少するブロック

東北ブロック（13 → 12）
（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）
北陸信越ブロック（11 → 10）
（新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県）
中国ブロック（11 → 10）
（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）

適用は

上記の改正は、施行の日（令和4年12月28日）以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。
なお、この総選挙以前に行われる補欠選挙は、従来の選挙区によって行われます。



～今回の区割り改定と定数改正について～

今回の区割り改定と定数改正は、令和2年の大規模国勢調査の結果による日本国民の人口に基づいて、一票の較差是正のために行われました。

衆議院議員小選挙区の区割り改定は、10年ごとに行われる大規模国勢調査の日本国民の人口に基づき、都道府県ごとの定数配分をいわゆるアダムズ方式により行った上で、各選挙区の人口較差を2倍未満にすることとされています。

比例代表選挙区（ブロック）の定数改正も、10年ごとに行われる大規模国勢調査の日本国民の人口に基づき、いわゆるアダムズ方式により行うこととされています。

全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもとが 開催されました

「全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもと」は、10月20日（土）・21日（金）の2日間、熊本市を主会場として、開催されました。

今回のシンポジウムは、3年ぶりとなる実地開催となり、「『過疎新時代』 新しい時代の流れを力にする ―創造的復興の現場からメッセージ―」をテーマに、過疎地域持続的発展優良事例表彰式や、明治大学の小田切徳美教授による基調講演、過疎地域を舞台に活躍する実務者によるパネルディスカッション等が行われました。

約450名にご参加いただき、全国の優れた取組に触れ、情報交換等を行うことで、各地域の課題解決に向けた新たな取組を考える契機となりました。

【全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもと】

10月20日(木) 全体会

● 基調講演

「『にぎやかな過疎』を目指して」

講師：小田切 徳美 氏（明治大学農学部教授）

● パネルディスカッション

コーディネーター： 関司 直也 氏（法政大学現代福祉学部教授）

パネリスト： 藤井 靖史 氏（福島県西会津町 CDO）

： 馬袋 真紀 氏（兵庫県朝来市総合政策課 課長補佐）

： 門崎 博幸 氏（熊本県球磨村副村長）

： 久保 堯之 氏（みなみあそ観光局戦略統括マネジャー）

10月21日(金) 分科会・現地視察

● 第1分科会（宇城市）

過疎地域持続的発展優良事例発表会

【コーディネーター】 宮口 侗畑 早稲田大学名誉教授

現地視察 ①道の駅 不知火 ②くまもと☆農家ハンター ③世界遺産 三角西港

● 第2分科会（美里町）

過疎地域持続的発展優良事例発表会

【コーディネーター】 関司 直也 法政大学現代福祉学部教授

現地視察 ①フットバス ②道の駅美里 佐保の湯

● 第3分科会（水俣市）

現地取組紹介 「『つながる拠点』による安心な暮らしづくり」

現地視察 ①エコパーク水俣 ②道の駅「みなまた」

● 第4分科会（多良木町）

現地取組紹介 「地域の Challenge を創り、育てる」

現地視察 ①房の露株式会社焼酎蔵

②多良木えびす物産館、簡易宿泊施設ブルートレインたらぎ

③たらぎ田んぼのチカラ研究会

④国宝 青井阿蘇神社（人吉市）



令和4年度過疎地域 持続的発展優良事例表彰 受賞団体紹介

本表彰制度は、地域の持続的発展と風格の醸成を目指し、過疎地域において課題の解決に取り組み、創意工夫が図られている優良事例について表彰を行うものです。平成2年度から開始し、今回の受賞を含め、これまで通算33回にわたり延べ288団体が受賞しています。各都道府県から推薦された候補を過疎地域持続的発展優良事例表彰委員会（現委員長：宮口侗迪早稲田大学名誉教授）の審査の結果を踏まえて受賞団体が決定されます。

本表彰は、受賞団体にとって大きな励みとなり、全国の他団体にとっても自らの取組の参考となるものです。また、過疎地域の魅力のPRに、大きな役割を果たしています。



くまモンも参加しての授賞式

今年度は、総務大臣賞を4団体が、また、全国過疎地域連盟会長賞を4団体がそれぞれ受賞し、『全国過疎問題シンポジウム2022inくまもと』で授賞式が行われました。

総務大臣賞

● 長野県根羽村

地域おこし企業人制度の活用をきっかけに、外部から村の魅力・価値の再発見と情報発信を進めるなど外部人材との協働に取り組んでいる。



● 岐阜県飛騨市

困りごとや地域課題を交流の資源として捉え、人と人のつながりと支え合いを構築する新しい活動「ヒダスケ!」に取り組んでいる。



● 特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾（徳島県勝浦町）

30年以上にわたり「ビッグひな祭り」や「恐竜化石」など町の地域資源を生かした魅力の創出に取り組んでいる。



● くにさき地域応援協議会よろう会（大分県国東市）

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、SNSを活用した地域づくり支え合い活動共通Webサイトを制作・公開している。



全国過疎地域連盟会長賞

● 美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみたい（北海道積丹町）

廃棄物として扱われるウニ殻に新たな価値を創出するなど、地域が一体となって循環型社会の実現に向けた活動を行っている。



● 五条ヶ丘活性化推進協議会（山梨県身延町）

廃校舎を活用した校庭キャンプの実施や地域の情報を載せた手作り地図の配布など、地元の資源や施設を活用した取組を行っている。



● 100プロ（広島県北広島町）

若年層から高齢者まで幅広いメンバーが参加して、やってみようが「この指止まれ」方式で多彩なチームを組み合わせながら自由に活動している。



● 特定非営利活動法人あったかよう（徳島県海陽町）

にぎわいづくり、人材育成、移住者支援を活動のメインの柱とし、イベント開催からしごとづくりなど、地域を元気にするための取組を行っている。



第6回 緊急消防援助隊全国合同訓練 【静岡県】

令和4年11月12日(土)、13日(日)

の2日間、静岡県静岡市等において「第6回緊急消防援助隊全国合同訓練」を実施しました。消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力の向上を図ることを目的に、平成7年の創設以来おむね5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一堂に会して行う全国合同訓練を実施しています。



中高層建築物（倒壊）救出訓練



多重衝突事故救出訓練



車両水没救出訓練



トンネル災害複合訓練

2日目(11月13日(日))

●メイン会場

富士山静岡空港西側県有地

訓練内容：初動検索訓練
土砂災害救出訓練
中高層建築物（倒壊）救出訓練
列車脱線事故救出訓練
毒劇物漏洩災害対応訓練
木造家屋倒壊救出訓練
地下街崩落事故救出訓練
多重衝突事故救出訓練
現場救護所訓練
航空部隊運用訓練
自衛隊航空機輸送訓練
広域・地域医療搬送訓練
大規模転院搬送訓練

●サテライト会場

一般社団法人日本建設機械施工協会
施工技術総合研究所

訓練内容：橋梁崩落救出訓練
車両水没救出訓練
トンネル災害複合訓練
土砂災害救出訓練



1日目(11月12日(土))

●本部運営訓練会場

静岡県庁、静岡県内消防本部
(下田市・富士市・静岡市・磐田市・浜松市)
訓練内容：本部運営訓練

●サブ会場

遠州灘海浜公園（篠原地区）建設予定地
訓練内容：大規模津波災害対応訓練
大規模市街地火災対応訓練

●サテライト会場

ENEOS 株式会社清水油槽所、静岡県消防学校、
安田造船所敷地
訓練内容：石油コンビナート火災対応訓練
複合建築物火災対応訓練
都市型捜索救出訓練
倒壊家屋救出訓練
津波漂流者救出訓練

●宿営訓練会場

小笠山総合運動公園エコパ駐車場、
外神スポーツ広場
訓練内容：後方支援活動訓練
燃料補給訓練

宿営訓練

1 迅速な部隊進出

全国各地の応援部隊が、陸路での進出のほか、自衛隊輸送機や民間航空機、民間フェリー等を用いて行う様々な進出に関し、その実効性を検証しました。



自衛隊輸送機（C-2）を用いた部隊進出



民間フェリーを用いた部隊進出

2 連携した訓練

通常の訓練では連携することが困難な遠隔地の都道府県との連携、自衛隊や警察、海上保安庁、TEICFORC E、DMAT等と連携し、実践的な訓練を実施しました。



遠隔地の都道府県との連携



他の機関との連携

重点推進事項

南海トラフ地震等の大規模災害に対応できるよう、全国規模の参集訓練および実践的な部隊運用訓練等を実施し、より迅速な参集体制の確立、緊急消防援助隊の技術の向上および連携能力の強化を図ることを目的に、本訓練において重点的に推進する事項を定め訓練を実施しました。

3 新設部隊の検証

近年の災害を踏まえて新設した、NBC災害即応部隊、土砂・風水害機動支援部隊、航空指揮支援隊等の運用の実効性の検証を行いました。



NBC 災害即応部隊



土砂・風水害機動支援部隊

4 広報の強化

緊急消防援助隊を広く知っていただくため、会場内にモニターを設置したり、全国訓練では初めてとなるYouTube配信を実施するなど、広報にも主眼を置いた訓練を実施しました。



会場内に設置したモニター



YouTube ライブ配信

消防庁では、今回の訓練で得られた教訓を踏まえ、被災地において緊急消防援助隊が迅速かつ確に活動できるよう、さらなる能力の向上に努めてまいります。訓練の開催にあたり、多大なご協力を賜りました静岡県、静岡県内の市町村、消防本部をはじめ関係の皆さまに厚くお礼申し上げます。

消防庁ホームページはこちらです。訓練のアーカイブ映像もご覧いただけます。



私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーとは？

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も、文化財の焼失が相次ぐ中、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に消防庁と文化庁の共同主催の下、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めました。それ以降、毎年この日を中心に、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

文化財を守るために

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても

木や紙または布などの燃えやすい材質で造られているものが多く、火災による焼損の危険があります。

近年のフランスノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財や復元建造物等の防火対策が一層推進されています。文化財等を火災から守るためには、火気管理等の出

火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

文化財防火デーに伴う 主な消防訓練等実施文化財（過去3年間）

開催年	文化財
令和2年 第66回	姫路城（兵庫県姫路市） 東京国立博物館（東京都台東区）
令和3年 第67回	龍谷山本願寺（京都府京都市）
令和4年 第68回	瑞龍寺（富山県高岡市） 旧東宮御所（赤坂迎賓館） （東京都港区）



令和4年1月26日、瑞龍寺で行われた消防訓練の様子
写真提供／高岡市消防本部

その他の地域における
訓練などの予定については、
最寄りの消防署に
お問い合わせください。



第69回
文化財防火デー
主な消防訓練場所（予定）

場所：吉備津神社（岡山県岡山市）
聖徳記念絵画館（東京都新宿区）
日時：令和5年1月26日（木）

問い合わせ先

文化庁ホームページ
第68回文化財防火デーにおける各地の主な消防訓練の様子など

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/boka_day.html



消防団員入団促進キャンペーン
消防団員として活動してみませんか？

消防団員は、普段は他の本業を持ちながら地域の安心・安全の確保のために「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき活動している、非常勤特別職の地方公務員です。

災害現場にいち早く駆けつけ、消火はもとより、住民の避難誘導、安否確認、救助活動などを行う一方、平時においても、火災予防や応急手当の普及啓発など様々な活動を行っています。

このような消防団員の力豊かな活動には、地域住民から大きな期待が寄せられています。皆さんも地域の安心・安全を守るため、消防団員として活動してみませんか？

なお、入団に当たり、特別な資格や免許等は不要であり、試験もありません。まずは、消防団オフィシャルWebサイトをご覧ください。



災害時の活動

消火活動



火災が発生した際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて、消火活動や消防隊員の後方支援など、その場に応じた活動を行います。



平常時の活動

防災啓発活動



地域を災害から守るためには、住民の防災意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災に関する啓発などを積極的に行っています。

救助活動



地震や風水害などといった自然災害が発生した際は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が消防隊員と協力して救助・救出活動を行います。

救命講習会



住民がいざというとき、急病やケガに対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした応急手当の普及啓発を実施しています。

水防活動



台風や集中豪雨などによる河川の氾濫や堤防の決壊に備え、土のう積みなどの水防活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。

住宅防火訪問



一人暮らしの高齢者等の住宅に訪問し、防火啓発を行っています。

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

消防庁では、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方自治体などと連携し、消防団員募集に係る広報の全国的な展開を重点的に行っています。

消防団員入団促進キャンペーン期間 令和5年1月1日～3月31日

問い合わせ先

詳しくは、消防団オフィシャルWebサイトをご覧ください

消防団

検索



「Data Start Award」 「地方公共団体における統計データ活用表彰」について

総務省統計局では、客観的な統計データに基づいた確かつ効率的な行政運営を促進する観点から、地方公共団体における統計データの利活用を推進することを目的として、統計データを利活用した優れた取組を進める地方公共団体に対する表彰（Data Start Award）を地方公共団体における統計データ利活用表彰として実施しています。

この表彰は平成28年に開始し、令和4年度で第7回を迎えました。和歌山県に開設したデータ利活用の推進拠点である「統計データ利活用センター」において、全国の都道府県・市区町村からデータ利活用を推進する取組を幅広く募集しました。応募いただいた取組については、「活用手法の有効性」「活用データの適切性」「取組の効果」「継続性・発展性」「汎用性」「独自性・先進性」の6つの項目から審査を行いました。

有識者や総務大臣、統計局長による審査を経て、10月18日（統計の日）に受賞団体を決定しました。審査の結果選ばれた、総務大臣賞を受賞した神戸市の取組をご紹介します（統計局長賞、特別賞については、下記のWebサイトをご覧ください）。

神戸市は、内部人材による行政データの利活用が必要という課題に対し、行政データや統計データをダッシュボード化し、職員向けに提供する「神戸データラウンジ」を整備しました。

※ダッシュボード・自動車の計器盤のように、複数のデータを可視化し一覧できる画面

＜地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト（Data StaRt）＞

<https://www.stat.go.jp/dstart/>



地方公共団体における統計データ利活用表彰のサイト
<https://www.stat.go.jp/info/guide/rikatsuyou/index.html>

第7回地方公共団体における統計データ利活用表彰の受賞取組

<https://www.stat.go.jp/info/guide/public/houdou/pdf/ho221018.pdf>



〈総務大臣賞〉

兵庫県神戸市	データ分析をDIY ～神戸データラウンジ～
<ul style="list-style-type: none"> 蓄積した行政データから、職員向けのダッシュボードをBIツールを使用して作成。ダッシュボードの作成は、内製化により短時間で、柔軟に、コストをかけずに実現 ダッシュボードの全庁共有で資料作成の時間を短縮。全庁的に各局が所有する行政データ利活用の機運を醸成、各レベルのデータ分析ができる人材の育成 	
問題及び課題 全庁的に、データに基づく政策形成、行政データの利活用が進んでいない	
行政を取り巻く急激な外部環境の変化にスピード感を持って対応していくため、 内部人材による行政データの利活用が必要	
庁内データ連携基盤の構築、ダッシュボードの共有	
<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システムから抽出・抽象加工した行政データや国勢調査等の統計データを庁内データ連携基盤において集音・蓄積、BIツール等で分析、可視化し、ダッシュボード等として全庁で共有 職員はポータルサイト「神戸データラウンジ」よりダッシュボードにアクセス ダッシュボードの作成は内製化しており、各局の要望・ニーズ等に基づき追加、各局でもダッシュボードを作成できるように人材育成 ⇒ダッシュボードの活用で資料作成時間を短縮 ⇒行政データの利活用が浸透、全庁的に行政データ利活用の機運が高まるとともに各レベルのデータ分析ができる人材の育成 	

＜総務大臣賞＞

神戸市 データ分析をDIY ～神戸データラウンジ～

ダッシュボードの作成は、内製化により時間やコストをかけるに実現しました。ダッシュボードを全庁で共有し活用することにより、資料作成の時間が短縮されました。また、データ利活用の浸透、各レベルのデータ分析ができる人材の育成が進んでいます。総務省統計局では、地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト「Data Start Award（データ・スタート）」の運営を行っており、本表彰は、このサイト

と連携する形で、応募いただいた取組事例の情報発信も行っています。地方公共団体におけるEBPMの推進は、行政サービスの質の向上に直結するものです。各受賞団体の取組をはじめとする各自治体の応募取組が、広く多くの地域の取組の参考になり、各地において統計データ利活用の推進につながることを期待しています。

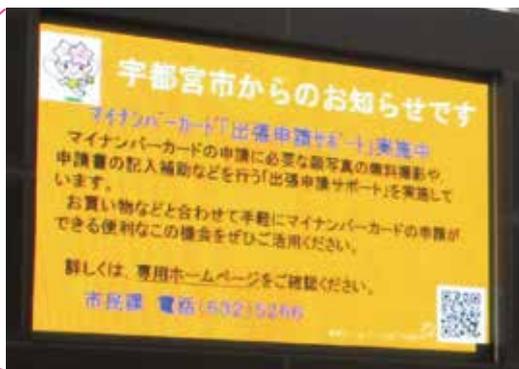
マイナンバーカード
普及促進の
取組事例を紹介!

宇都宮市ではマイナンバーカードのPR、 申請サポート、カードの利活用促進に 積極的に取り組んでいます!

栃木県宇都宮市



オリオンスクエア外観風景



大型映像装置



出張申請サポート

マイナンバーカードのPR活動として、宇都宮市では商店街に隣接している屋外イベント広場（オリオンスクエア）の大型映像装置を活用しています。お買い物中の方や、通勤・通学途中の方など幅広い層の市民の方々へ向けて、効果的にカードの取得を呼びかけています。

大型商業施設等で実施している「出張申請サポート」は、今年度は令和5年3月までに400回程度実施する予定です。

市役所においても、平日午前8時30分から午後7時まで顔写真撮影サービスやタブレット端末でのオンライン申請補助を実施しており、また休日交付窓口も月2回開設するなど、多くの市民の方に申請や受け取りを行っていただきやすい環境を整えています。

令和3年10月からは、宇都宮市立図書館において従来の図書館利用カードに加えて、マイナンバーカードでの図書館資料の窓口貸出を開始しました。マイナンバーカード取得後も市民の皆さまにメリットを感じていただけるような利活用の促進に努めています。

editorial note

編集後記

1月号をお読みいただきありがとうございます。

今回「地方のかがやき」で紹介したのは、江戸時代に福山城の城下町として栄えた広島県東南部の瀬戸内海中心に位置する福山市です。その福山城は本年築城400年を迎え、記念事業の開催など盛り上がりを見せています。

また、古くから潮待ちの港として有名な「鞆の浦」など、歴史を感じさせる福山市ですが、新しい文化を柔軟に取り入れる地域性も見られます。江戸時代後期から栄えた「備後緋^{かすり}」の技術により日本一のデニム産地に発展したことがその最たる例ではないでしょうか。今回の取材ではデニム製品を着用した笑顔の市職員さんが印象的でした。伝統文化を大切にしつつ、新しい文化を取り入れ発展する福山市、今後も注目です。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。

(広報室K・K)

見つけた、
もうひとつの場所



消防団員募集中

消防団に関する詳しい情報はWEBで

消防団への入団手続について、詳しくはお問い合わせ先へご連絡いただくか、

消防団オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

消防団
オフィシャル
ウェブサイト



【お問い合わせ先】



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency